



離婚、




～その前に知っておきたい法知識～

離婚した場合のメリット、デメリットを学び、冷静に今後の人生に活かしていきましょう。離婚するか迷っている人も、ほぼ心は決まったという人も、一度離婚についての知識を整理してみませんか？離婚事件のプロである弁護士から、直接離婚の法的知識を学ぶ貴重な機会ですのでぜひご受講ください。

令和4年 **2月20日(日)** 13:00～17:00 (休憩あり)

対象 テーマに関心がある**女性**

定員 30名(申込先着順)

- ① 離婚成立までの流れと法知識
- ② 離婚にまつわる「お金」の話

※定員の制限、緩和などで変更になる場合があります。

持ち物 筆記用具・マスク

講師 **掛樋 美佐保さん** (かけひ法律事務所 代表 弁護士)



大阪弁護士会所属。奈良市出身。京都大学法学部卒業。

1999年司法試験合格、2001年弁護士登録

主な取扱分野：離婚、相続、不動産、交通事故、借金問題
成年後見、企業法務など。

会場

クレオ大阪南(大阪市立男女共同参画センター南部館)

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-33

TEL 06-6705-1100 FAX 06-6705-1140

地下鉄谷町線「喜連瓜破」駅①号出口より、徒歩約5分

一時保育・手話通訳 あり 【要申込 申込締切 2月10日(木)】 先着 若干名



★保育料：子ども1人1回あたり

1歳0ヶ月～2歳11ヶ月／1,600円、3歳0ヶ月～就学前／1,000円



★手話通訳 無料

※お申し込みは、当館ホームページ・電話・FAX、または窓口へ



QRコードからも
お申込みできます

主催：大阪市立男女共同参画センター南部館

指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体(南)(代表者



セミナー名	離婚、 ～その前に知っておきたい法知識～ 令和4年2月20日(日)		
名前	ふりがな	性別	年齢
			歳代
住所	(〒 -)		
電話番号		ファックス	☐電話番号に同じ
			-
一時保育 (1歳～ 就学前)	<input type="checkbox"/> 希望	こどもの 名まえ	ひらがなで書いてください 年 月生まれ (歳 カ月)
手話通訳	<input type="checkbox"/> 必要		

※ 一時保育、手話通訳は事前申し込みされた方のみご利用できます。申し込みをせずに当日来られても保育、手話はできません。また、年齢に関係なくお子さんをセミナー会場に同室することはご遠慮ください。

【申込方法】

- ◆ホームページ クレオ大阪ホームページ(<https://www.creo-osaka.or.jp>)
南部館の「セミナー・講座」からお申し込みいただけます。
- ◆ファックス この用紙に必要な事項を記入のうえお申込みください。
返信用のファックス番号を必ずご記入ください。 用紙1枚につき1名の受付となります。
- ◆電話または窓口 受付時間は 9:30～21:30 です(休館日を除く)

【お申込・お問合せ】

クレオ大阪南 (大阪市立男女共同参画センター南部館)

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-33
TEL 06-6705-1100 FAX 06-6705-1140

休館日: 月曜日(祝休日の場合を除く)、
祝休日の翌日(日曜又は休日にあたる場合を除く)



■Osaka Metro 谷町線「喜連瓜破」駅下車
①号出口から北西へ 徒歩約5分

《個人情報の取扱いについて》
取得した個人情報は、クレオ大阪の指定管理者が、クレオ大阪で実施する事業に使用し、「大阪市個人情報保護条例」に基づき、適正に管理します。

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底をお願いします。
また、体調の悪い方はご参加をご遠慮ください。
当館では、アルコール消毒液の設置、会場の換気、プログラム内容の変更などの対策と配慮を行い開催いたします。
また、状況により、延期・中止させていただく場合もございますので、ホームページなどでご確認くださいませよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。